

平成27年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成27年6月15日（月）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成27年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

1 日時

平成27年6月15日(月) 午後2時開会・午後3時25分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 14人

| | | |
|---|--|---|
| <p>委員 奥谷 義明</p> <p>委員 小田 幸子</p> <p>委員 落合 賢</p> <p>委員 川田 ヒロミ</p> <p>委員 川浪 正二</p> <p>委員 多田 壽美</p> <p>委員 土草 吉栄</p> | | <p>委員 中村 照江</p> <p>委員 中村 泰子</p> <p>委員 中山 忠彦</p> <p>委員 那須 巖</p> <p>委員 松浦 隆行</p> <p>委員 松原 伊早恵</p> <p>委員 三野 重忠</p> |
|---|--|---|

4 欠席委員 1人

| | | |
|-----------------|--|--|
| <p>委員 坂本 英之</p> | | |
|-----------------|--|--|

5 行政関係者 25人

| | | |
|---|--|---|
| <p>市民政策局長 城下 正寿</p> <p>市民政策局次長 地域政策課長事務取扱 多田 雄治</p> <p>政策課長補佐 藤澤 晴代</p> <p>地域政策課長補佐 植田 敬二</p> <p>地域政策課 地域振興係長 藤川 盛司</p> | | <p>交通政策課長補佐 飛弾 慶</p> <p>交通政策課係長 佐藤 一樹</p> <p>財政課長 石原 徳二</p> <p>人事課行政改革推進室長 諏訪 修司</p> <p>人事課行政改革推進室長補佐 鈴木 和知</p> |
|---|--|---|

| | | | | |
|------------|----------|------|-----------|------|
| 総務局次長 | 危機管理課長 | 事務取扱 | 子育て支援課長 | 多田安寛 |
| | 宮脇一正 | | 道路整備課長 | 中川聡 |
| 危機管理課長補佐 | 西吉隆典 | | 道路整備課長補佐 | 大高和 |
| 健康福祉総務課長補佐 | | | 道路整備課係長 | 増尾真吾 |
| | 里石めぐみ | | 建築指導課長補佐 | 三宅隆行 |
| 健康福祉総務課主査 | 福田泰弘 | | 建築指導課係長 | 寒原利雄 |
| 市民政策局次長 | 市民やすらぎ課長 | 事務取扱 | 給排水設備課長 | 丸山修士 |
| | | 松下俊一 | 給排水設備課長補佐 | 中山英徳 |
| スポーツ振興課長 | 高尾和彦 | | | |
| スポーツ振興課長補佐 | | 谷本新吾 | | |

6 事務局（牟礼支所） 3人

| | | | |
|-------|------|------|------|
| 支所長 | 黒川正俊 | 管理係長 | 井上政治 |
| 支所長補佐 | 正垣仁美 | | |

7 オブザーバー 1人

| | |
|---------|------|
| 高松市議会議員 | 井上孝志 |
|---------|------|

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況について

イ 合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画の計画期間を延長するための「高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（正垣支所長補佐） お待たせいたしました。ただいまから、平成27年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、正垣が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、三野会長より御挨拶を申し上げます。

○三野会長 開会前に、一言、御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、5月12日の勉強会に引き続きまして、今日の地域審議会でございます。本当に御苦勞様です。

今日の地域審議会の議題は、既に御案内を差しあげてございますように、報告事項が2件、協議事項1件、その他ということで御審議をいただく訳でございます。どうか最後まで、お付き合いをいただきたいと思います。

また、本日は御多忙の中、オブザーバーとして井上市議がお越しになっております。この席をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。今後とも、高松市の更なる発展のために、どうか御指導の程、よろしくお願いを申し上げます。

また、当局の皆様におかれましては、新年度が始まって時間的に経っておりませんし、異動でいろいろ変わったと思いますが、その中で大変お忙しいところを、わざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございます。これからの審議の中で、各委員の皆様方から皆様に対して、いろいろな御質問、御意見が出ようかと思っておりますけれども、的確な御答弁、御回答をお願いしたいと思います。

さて、先日、私がある本屋に寄って、いろいろ本を読んでいますと、ある専門誌ですが、日本人は塩分の取り過ぎという話の記事がございました。それを見ますと、男性の場合は、1日に大体10g以内、女性の場合は8g以内、これがベストのようですが、11.5gと、かなり数字的に高い塩分を摂取しているという話でございます。塩分を取り過ぎますと、当然ながら血圧の問題とか、あるいは心筋梗塞や内臓疾患など、いろいろな問題が発生してくるかと思っておりますので、お互いに塩分はあまり取り過ぎないようにということになる

と思います。

その専門誌によりますと、日本全体の塩の使用量は、ほとんどが工場で使用する塩で、481万トンらしいです。その88%が輸入ということで、私も日本は四方が海に囲まれているながら、9割近くまでを輸入していることに驚いた訳ですが、後の残り12パーセントを坂出あるいは今治、対岸の倉敷の3か所の会社が製造しているということです。

その中でも伯方の塩が有名で、この5月場所の相撲で、お相撲さんが仕切るときに塩をまきますが、全て伯方の塩らしいです。女性の方はよく分かると思うのですが、家庭の塩は水分を含んでいないので、さらさらしていますが、伯方の塩は程よく水分が含まれているので、上手くまけるのだそうです。いずれにしましても、塩分を取り過ぎないように、お互いに健康管理には気を付けたいと思います。

本日の議題は、かなり濃密な議題でありますので、どうか慎重に御審議をよろしく願いまして、開会前の御挨拶に代えさせていただきます。

今日は、暑い中を本当にありがとうございます。

○事務局（正垣支所長補佐） ありがとうございます。

また、本日は高松市議会議員であります、井上市議にもオブザーバーとして御出席をいただいております。併せてよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

それでは、本審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきますので、どうか最後までよろしく御協力をお願いいたします。

まず、本日の出席状況でございますけれども、御承知のとおり定数は15名でございます。現在の出席は14名ということでございますので、本地域審議会に関する協議第7条第4項の規程に基づき、委員さんの半数以上の出席をいただいているということで、本会は成立いたしておりますことを、まず、御報告を申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きます。会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますけれども、会議録の署名委員は、本審議会委員の名簿順にお願いをしております。

本日の会議録署名委員には、多田委員さんと、土草委員さんのお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

会議次第3 議事 (1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況について

イ 合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（三野会長） 続きます。会議次第3の「議事」に入りたいと思います。

本日の議事でございますが、会議次第にありますように、報告事項2件、協議事項1件の合計3件でございます。

会議の進行でございますけれども、まず、(1)の報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますことから、一括して担当部局から御報告をいただきます。

なお、イの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等につきましては、前回の地域審議会で回答を頂いておりますが、対応内容等が変更になった項目も含めまして、改めて全項目の御説明をいただいたらと思います。

御質問、御意見につきましては、まず、報告事項アの合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況についての質問をお受けし、終了後、報告事項イの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についての質問をお受けしたいと存じます。

報告事項が終了後、次の(2)の協議事項に移りたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

時間も限られておりますので、御質問、あるいは御答弁につきましては、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、まず報告事項アの合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況についてであります。地域政策課から御報告を求めたいと思います。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

それでは、合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズ横書きの表が2種類あると思いますが、そのうち、資料H27-1-①の合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況（地区のみの事業）を御覧願いたいと思います。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成27年度事業計画の概要を記載し、平成27年度当初予算額と平成26年度当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成27年度当初予算額を申しあげます。

まちづくりの基本目標の①の「連帯のまちづくり」では、特別保育として、延長保育等2,117万9千円、子育て支援施策の検討として、牟礼北放課後児童クラブ施設整備1,303万円でございます。

②の「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として、老朽ビニル管の更新2,797万8千円、牟礼浄化苑施設改築事業として、牟礼浄化苑沈砂池機械設備改築工事等3億1,753万5千円、牟礼浄化苑管理費として、牟礼浄化苑運営管理1億5,140万9千円、ポンプ場・中継ポンプ場運転管理（下水）として、ポンプ場運転管理1,265万2千円、中継ポンプ場運転管理2,099万9千円、合併処理浄化槽設置整備事業（浄化槽助成）として、15基473万円でございます。

③の「連携のまちづくり」では、裏面になりますが、学校施設の整備として、牟礼南小学校プール循環ろ過装置改修工事842万4千円、石の民俗資料館の運営・充実として、施設の維持管理、各種教育普及事業の実施等2,242万8千円でございます。

④の「交流のまちづくり」では、市道等の整備として、道路改良、舗装工事等4,190万円でございます。

⑤の「参加のまちづくり」では、住民との協働の推進として、地域審議会の開催78万円でございます。

以上、①の「連帯のまちづくり」から ⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして、総額で、6億5,870万7千円を予算措置しているものでございます。

また、合併基本計画の進捗状況をまとめた資料を配布させていただいております。A4サイズ横のカラーものの資料をご覧ください。これは計画全体の進捗を示したもので、平成27年度末の見込みとしまして、全体の進捗状況は、未定を除くと実施済、実施中、廃止の合計が96%と、一定の結果が出ているものと存じます。

なお、個別事業の進捗については、担当課が全ては出席しておりませんので、ご不明な点がありましたら、御要望に応じ、改めて説明させていただきます。

以上、簡単ではございますが、合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況の説明を終わらせていただきます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

引き続きまして、報告事項イの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、同じく地域政策課より御報告を求めたいと思います。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

それでは、報告事項イの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料H27-1-②の合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年の7月15日付けで合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見書を提出していただき、昨年11月13日に開催された平成26年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいておりますが、その後の第4期まちづくり戦略計画や平成27年度の予算化の状況などを踏まえ、今後の対応内容等につきまして、御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、担当局・課から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

それでは、これより順次、個別説明を求めたいと思います。

まず、項目番号1番、水路・池・河川の水質保全について、担当は給排水設備課だと思い

ますので、御説明を求めます。

○丸山給排水設備課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 丸山給排水設備課長。

○丸山給排水設備課長 給排水設備課の丸山でございます。

項目番号1の水路・池・河川の水質保全についての対応内容等でございますが、下水道事業計画区域外における生活排水対策としては、合併処理浄化槽の設置と維持管理の徹底を図ることが重要であると認識しております。浄化槽管理者には、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が浄化槽法で定められておりまして、適正な維持管理の実施について、上下水道局広報紙「みんなの水」やホームページ等で周知・啓発するとともに、維持管理が十分になされていない等の不適正な浄化槽については、現地に赴き、指導・監督を行っております。今後も引き続き、浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと思います。

また、生活雑排水を処理することができず、水質汚濁の大きな原因となる単独処理浄化槽が、市内で多数使用されていることから、平成25年度からは、配管費等上乘せ補助制度を創設し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努めております。なお、下水道の普及については、引き続き、現計画区域内の未整備地区において、計画的な污水管整備を推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号2番、南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策についてでございます。担当は危機管理課だと思っておりますので、御説明を求めます。

○宮脇総務局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 宮脇総務局次長。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

項目番号2の南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策についてですが、大規模地震の減災対策として、建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策、津波避難の迅速化により、被害が軽減されることについては、平時から本市のホームページに掲載しておりますほか、平成26年7月下旬に市内全戸へ配布いたしました「たかまつ防災マップ」への掲載や、平成26年8月15日号の広報たかまつにも、災害への備えとして、これらの取組が被害の大幅な減少につながることを周知しております。

また、被害を最小限に止めるために必要な日頃からの備えなどについては、市政出前ふれあいトークや防災訓練などのあらゆる機会を通じて、周知に努めているところでございます。

現在、本市が進めております主な防災対策といたしましては、種々のハード整備に加え、防災行政無線のデジタル化やコミュニティ協議会ごとに作成いただく地域コミュニティ継続計画の策定支援、新たな情報伝達方法として防災ラジオの製作、各地域の自主防災組織の育成、全国の関係自治体や災害時に協力が期待される企業との協定の締結、常設の災害対策本部機能をもつ危機管理センター(仮称)等の整備作業などに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号3番、災害時の要援護者支援についてでございますが、担当は健康福祉総務課と危機管理課の2課だと思いますけれども、一括して健康福祉総務課に御説明を求めます。

○里石健康福祉総務課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 里石健康福祉総務課長補佐。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。

項目番号3の災害時の要援護者支援についてですが、牟礼地区の指定避難所となる学校や施設におきましては、7か所に車椅子が常備されており、災害時には、学校等の協力の下、この車椅子を活用させていただくとともに、社会福祉協議会などにも協力を呼びかけるなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、避難所の備蓄については、民間事業者と物資の供給に関する協定を締結したり、従前から備蓄している水や食糧などの物資に加え、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ、オストメイトトイレを備蓄する予定で、要援護者に配慮した取組を推進しています。

県が平成25年度までに公表した被害想定によると、南海トラフの最大クラスの地震発生時における避難所への避難者数は、本市地域で43,000人になると予想され、従来を大きく上回る備蓄が求められております。そのため、県では備蓄方針を見直し、「命を守ること」に主眼を置き、生きるために最低限必要な食糧等を備蓄することとしておりまして、本市においても同様に、平成27年3月に災害時緊急物資備蓄計画を見直し、備蓄体制の強化を進めております。

このような状況から、要援護者の個々の状況に応じた福祉用具等の備蓄には限界がありますことから、災害時には、福祉用具関係の事業者や関係団体などにも協力を依頼し、必要な物資の手配に努めるほか、必要であれば福祉避難所等へ誘導いたします。

この福祉避難所等への移送については、災害対策本部において、消防や受入先施設と連携して実施することとしています。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号4番、災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直しについてでございます。これについては、担当は危機管理課だと思いますので、御説明を求めます。

○宮脇総務局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 宮脇総務局次長。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

項目番号4の災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直しについてですが、本市では、災害時の災害時要援護者の安全確保のために、災害時要援護者応急対策計画を策定しております。高齢者や障がい者、難病患者などの避難対応につきまして、地域の皆さんの協力を得まして実施することとしております。また、県と連携しまして、災害に関する情報や生活関連情報等が的確に伝わるよう、報道機関の協力による文字放送などを実施することとしております。御提言にありますとおり、平時から情報提供や避難誘導の方法、種々の防災知識の共有などの意見交換をすることは重要と存じておりますので、高齢者や障がい者などのそれぞれの担当課、あるいは危機管理課にお申し出いただきたいと存じます。危機管理課では、市政出前ふれあいトークで防災のお話に向うことも可能ですので、是非とも御利用いただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号5番、牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援につきましては、担当はスポーツ振興課だと思いますので、御説明を求めます。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 高尾スポーツ振興課長。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

項目番号5の牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援についてでございますが、本市の39のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面におきまして、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しております。適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。

ん。

しかしながら、牟礼スポーツクラブ等の総合型地域スポーツクラブの育成・支援につきましては、高松市スポーツ振興基本計画に基づきまして、適切に対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号6番、県道三木牟礼線の整備についてでございますが、担当は道路整備課だと思いますので、御説明を求めます。

○中川道路整備課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 中川道路整備課長。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしくお願いたします。

項目番号6の県道三木牟礼線の整備についてでございます。この路線の進捗状況につきまして、施工主体であります香川県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成26年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約58%であり、今年度も引き続き、残る用地補償物件について交渉を行うと伺ったところであります。市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号7番、ことでのん八栗駅前周辺の整備についてでございます。この件については、交通政策課だと思いますので、御説明を求めます。

○飛弾交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 飛弾交通政策課長補佐。

○飛弾交通政策課長補佐 交通政策課の飛弾でございます。

項目番号7のことでのん八栗駅前周辺の整備についてでございます。本市におきましては、平成25年9月に制定しました公共交通利用促進条例の理念を踏まえまして、ことでのんI r u C aカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引を、20円から100円に拡大いたしましたほか、70歳以上の市民の方々を対象とした公共交通運賃半額事業などを実施しております。

また、コミュニティバス等の運行を目指しまして、地域住民が設立する組織に対して、運行ルートや資金計画を策定するための活動等を支援する制度を創設しております。

平成27年度におきましては、本市の公共交通の再編に向けた考え方や、地域が主体的に

関わるコミュニティ交通の必要性を分かりやすく説明する映像資料を作成し、市民への周知・啓発に役立ててまいりたいと考えております。

このような施策と併せまして、琴電八栗駅を始めとする各拠点駅におきましては、地元関係者の御協力もいただきながら、交通結節拠点としての強化に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

次のページを開けていただきますと、項目番号8番、行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方についてです。担当は、人事課行政改革推進室だと思しますので、御説明を求めます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい、議長。

○議長（三野会長） 諏訪人事課行政改革推進室長。

○諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室の諏訪でございます。

項目番号8の行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方についてでございます。牟礼支所の総合センター（仮称）への移行につきましては、保健センター等出先機関の統合による職員数の増に対応するため、支所2階部分に保健センター等に必要となる執務面積を確保できるよう、施設改修に向けた設計を行っているところであります。

また、総合センターにつきましては、現行の支所機能からの取扱業務拡大に対応するため、職員を増配置するとともに、現支所から地区センター（仮称）へ移行するケースを除いた地区センターにつきましては、常時2人体制へと減員することを基本としながら、常駐職員の不在時等の対応のため、必要に応じて総合センターから職員を派遣することとしております。

この地区センターの職員配置でございますが、住民サービスの低下を招くおそれのある地区センターにつきましては、当分の間、必要な人員を配置することとしております。いずれにいたしましても、具体的な配置人員につきましては、現場である支所の意見も聞きながら、固有事務を含め、取扱事務の範囲等を検討しているところでございまして、その中で、今後取りまとめていくこととしております。

また、総合センターの職員配置につきましては、これまでの業務経験を勘案し、適材の職員を配置してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号9番、自治会加入促進対策についてでございます。これにつきましては、担当は地域政策課だと思しますので、御説明を求めます。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

項目番号9の自治会加入促進対策につきまして、お答えいたします。自治会加入促進につきましては、毎年11月を「自治会加入促進月間」と定めるなど、本市と高松市コミュニティ協議会連合会、高松市連合自治会連絡協議会が協働して、これまでも様々な取組を行ってまいりました。

また、平成23年10月には、香川県宅地建物取引業協会と加入促進に関する協定書を締結し、促進を図ってきたところでございますが、残念ながら現状は増加につながっておりません。これといった特効薬がないのが現状でございます。

本市といたしましては、これまでの取組を継続いたしますが、地域住民に対し、安全・安心のための防災や防犯、また、地域包括ケアや健康づくりの推進など、これからの地域づくりに欠くことのできない、地域の絆、支え合いとしての「共助」の重要性について、機会をとらえて、粘り強く、周知啓発に努めることにより、自治会への加入促進につなげてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、最後になりますが、項目番号10番、地域審議会の28年度以降の在り方についてでございます。これも、担当は地域政策課だと思いますので、御説明を求めます。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

項目番号10番、地域審議会の28年度以降の在り方につきまして、お答えいたします。合併基本計画に掲げる各種の施策・事業につきましては、事業の重要性や緊急性などを総合的に勘案する中で、計画的な推進を図っているところでございます。

平成28年度以降の合併基本計画の期間延長並びに進行管理の方法等につきましては、先月の地域審議会勉強会でお示ししたとおり、各地域の方々の御意見等も伺いながら、その方向性を定め、今年度中に計画変更等の手続きを進めてまいりたいと存じております。

計画期間が延長された場合、その進捗状況をチェックし、また合併後のまちづくりについて御意見を頂くために、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併協議において今年度まで設置しております地域審議会についても、その役割や本来の設置の趣旨や性格を踏ま

えて、併せて設置期間延長の手続きを進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。まず最初に、報告事項アの合併基本計画に係る事業の平成27年度予算化状況（地区のみの事業）について、御質問、御意見等がございましたら、どなたからでも御発言をお願いいたします。

○中村委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 中村委員。

○中村（泰）委員 中村泰子です。

子育て支援サービスの充実ですが、放課後児童クラブ施設整備の予算が1,300万円になっているのですが、牟礼南・牟礼小学校はプレハブの施設が出来ました。牟礼北小学校の場合は、最初2,500万円の予算が付いていたんです。

ところが、平成26年度はゼロになりまして、そして平成27年度は1,300万円になっています。学校関係者と話し合いをして施設を整備となっていますが、今現在、どのような計画になって、進捗状況がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三野会長） これについては、子育て支援課だと思います。

○多田子育て支援課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田子育て支援課長。

○多田子育て支援課長 子育て支援課の多田でございます。よろしく願いいたします。

牟礼北小学校の放課後児童クラブ整備でございますが、平成22年度からの経過については、昨年度の地域審議会でも流れを説明させていただいたところであります。

昨年度からは、それまでの経緯を整理・検証しまして、学校側、PTA、あるいは利用保護者等と再三の協議を重ねてきたところであります。

その結果、先般、牟礼北小学校PTAの方から、利用保護者の代表の方を含みますPTAの総意といたしまして、クラブ整備について、本市が基本といたしております、校舎内へのクラブ開設を希望することが示されたところでございます。

これを受けまして、牟礼北小学校の放課後児童クラブにつきましては、直線距離で校舎から500mほど離れております位置から小学校内に移転することにしまして、2つの教室を活用して開設することとしております。

現在の進捗状況でございますけれども、実施設計に当たりまして、先般、学校、PTA、保護者代表の方などから、整備内容について御意見をお聞きしたところでございます。

現時点で、具体的な着工時期とかについては決まっておりませんが、今後、学校現場への影響について、学校といろいろ協議の場を持ちまして、今年度中に施設整備を完了し、来年4月からは、校舎内で新たに2つの児童クラブを開設したいと考えております。

先ほど、予算の内容が出ましたけれども、平成27年度に予算計上しております1,300万円程度のものについては、先ほど申しましたように、校舎内に児童クラブを設置することに伴います、他の教室との仕切りとか、あるいは室内のカーペット工事に要する経費でございます。

また一方で、平成24年度当初予算につきましては、給排水設備を含みまして、2階建て専用施設を運動場に設置するために、一旦、当初予算に計上したものでございまして、平成27年度と平成24年度の予算については、明らかに工事の内容が違いますことから、予算額に大きな相違を生じたものでございます。以上でございます。

○議長（三野会長） 中村委員さん、よろしいですか。

○中村（泰）委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

○中村（泰）委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 中村委員。

○中村（泰）委員 すみません。引き続きになりますが、道路の整備というところで、川原松井谷線の測量設計となっておりますが、現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（三野会長） はい、これは道路整備課ですね。

○中川道路整備課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 中川道路整備課長。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

川原松井谷線の進捗状況ですが、この路線につきましては、松井谷墓地の進入路になっております。延長が200m弱といった路線でございます。昨年度、市道の拡幅整備の地元要望書が地元のほうで取りまとめられ、市のほうへ提出されましたことから、今年度から着手していこうとするものです。

その進捗状況ですけれども、去る4月28日に測量設計の業務委託契約をコンサルタントとの間で結びまして、5月20日には地元関係者に現地にご集まっていただいて、路線の説明をしたところであります。

測量設計としましては、現在、現地の測量を完了し、現況の平面図を作っているといった状況であります。今後につきましては、現況平面図が完成した後、業務の履行期限は7月10日としておりますので、7月10日までは道路の線形を計画して、それを基に線形計画内容を地元関係者と現地で協議したいと考えております。以上でございます。

○議長（三野会長） 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村（泰）委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 中村委員。

○中村（泰）委員 すみません。お聞きするところによれば、幅員を4mとか6mにして欲しいとか、いろいろ意見が分かれているようですが、その点について、市としてはどうお考えでしょうか。

○中川道路整備課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 中川道路整備課長。

○中川道路整備課長 今おっしゃられたとおり、5月に現地立会したときに、要望書としましては、幅員を4mに広げて欲しいという要望書だったのですが、立会された中で、もう少し取れるようなら、地権者としては協力する意思があるので、もっと広めをお願いしたいという御意見が出たところであります。

現在、こちらが進めております測量設計の中で、中心線を計画する訳ですが、4mの場合はこちらなる、5m、6mならこちらなるというところを明らかにしていきたいと思っております。その図面をお見せして、地権者の協力が得られるようであれば、調整の上で、その方向で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（三野会長） 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村（泰）委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

○議長（三野会長） 無いようですので、私から一点だけお尋ねするんですが、地域環境の保全についてでございます。

牟礼地区には、高松市の管理墓地が13か所あると思いますが、数年前から、これらの墓地調査を実施していたと思いますが、その調査は全て終わったのかどうか。

調査が終わったのであれば、無縁墳墓がかなりあるのではないかと思うのですが、それらの整備は、この予算を見る限りゼロとなっています。補正をするのかもしれませんが、現時点ではゼロとなっていますので、その考え方、他の地区とのバランスもありますけれども、

その辺りのことをお答えいただければと思います。

○議長（三野会長） これについては、市民やすらぎ課だと思います。

○松下市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 松下市民政策局次長。

○松下市民政策局次長 市民やすらぎ課の松下と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

墓地整備につきましては、市営墓地の適切な管理と墓所需要に応じた整備を図っていくということで、平成21年3月に、平成21年度から平成27年度までの「高松市墓地整備計画」を策定しております。

この整備方針ですが、5点ほどありまして、1点目は、新たな墓所需要には、基本的には、未造成区画のある平和公園と六ツ目公園という都市計画墓園により対応する。

2点目は、摺鉢谷墓地、姥ヶ池東墓地など、使用者が分からない無縁墳墓の多い墓地につきましては、環境整備のため無縁墳墓を移転させて、新たな墓所区画として提供できるように改葬整備を行う。

3点目は、新規貸出区画の見込める墓地については、整備を行う。

4点目は、墓所区画や使用状況が明確でない墓地につきましては、早急に実態調査を行い、適正な管理運営に努める。

5点目につきましては、地元管理墓地についても、適正に管理運営がされるよう必要な指導を行うとともに、その環境整備を促進するということで、順次、整備に取り組んでいます。

牟礼地区につきましては、墓地整備計画の中で、墓地の適切な管理に向けて、墓所区画の使用状況を的確に把握するため、全ての墓地の実態調査を行うこと、それと久通墓地及び松井谷墓地を整備し、新規貸出しを行うことが盛り込まれています。

御質問の牟礼地区の墓地調査につきましては、一度に全てを調査することはできませんので、平成21年度から墓参図を作成いたしまして、4回に分けて牟礼地区の13墓地、約5,000基余りの墓石調査を行いまして、使用者情報を管理できるように進めております。

しかしながら、平成27年2月現在ですけれども、調査件数に対しまして、約7割の回答しか得られておりませんので、引き続き墓所使用状況の的確な把握に努めてまいりたいと存じます。

なお、久通墓地については、平成22年度に新たに30区画を造成整備し、松井谷墓地につきましても、平成26年度に74区画を造成整備し、それぞれ貸出しを行っています。

しかしながら、先ほど三野議長が言われていました無縁墳墓の整備につきましては、墓地整備計画に盛り込まれていませんので、平成27年度予算には計上しておりません。

無縁墳墓の整備をいつからするのか、また今後の考えについてですが、無縁墳墓の改葬整備するためには、先ほども言いましたように、姥ヶ池東墓地のように無縁墳墓が多くて、無縁改葬移転をすることによって墓地環境の改善が図れ、なおかつ区画整備が見込めることが必要だと思っております。

また、墓地整備につきましては、墓地整備計画に基づいて実施しておりますので、牟礼地区の墓地の状況とか、牟礼地区の墓所の応募状況などを勘案しながら、次期墓地整備計画を策定する中で検討をしてみたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（三野会長） はい、十分に御検討をお願いいたします。

ほかにございませんか。

○議長（三野会長） 無いようでございますので、報告事項アにつきましては、以上で置かせていただいて、次に、報告事項イの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○議長（三野会長） 特に無いようですので、私のほうからお尋ねですが、香川県は、どちらかと言えば、災害が少ない県となっております、危機意識が薄いというか、弱いというか、そういうこともあって、自分の住宅の耐震化や家具の転倒防止対策等については、遅々として進んでいないように思います。そんな中、県内最初に、観音寺市がこのことに着眼して、耐震シェルターの設置に対して補助金を予算化したと聞いております。

このように選択を増やすことによって、必ず来るであろう南海トラフ巨大地震に対しての動機付けになるのではないかと、また減災につながるのではないかとと思うのですが、現時点で高松市としては、どのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（三野会長） これについては、建築指導課だと思います。

○三宅建築指導課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 三宅建築指導課長補佐。

○三宅建築指導課長補佐 建築指導課の三宅でございます。よろしくお願いたします。

本市の補助制度については、住宅の耐震性の向上を図るために、平成23年度より耐震診断と耐震改修の補助制度を設けております。その補助制度も平成25年度に補助額等を増額しているところであります。その耐震改修につきましては、建物全体の耐震性が倒壊の恐れ

のない水準となることを要件としております。

耐震シェルターなどの部分改修につきましては、比較的安価に設置することができるとともに、住宅が倒壊しても一定の空間を確保して、住民の身体を守るために一定の効果があるものと捉えておりますが、その一方で、本市の耐震改修促進計画に目標として掲げております耐震化率の向上にはつながらないなどの課題もございます。

このため、当面は、現行の補助制度を十分に活用していただけるよう、戸別訪問の実施や臨時の相談窓口の設置などにより、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

こうした取組を行いながら、耐震シェルター等の部分改修に対する補助制度の実施につきましても、建物全体の耐震改修は費用が高額となるため、実績が伸びていないとの御指摘や、先行都市での事例等を参考にしながら、検討してまいりたいと存じます。

なお、来週になりますが、牟礼地区におきましても、先ほど申しました臨時の相談窓口を設けることにしています。6月23日の火曜日、10時から実施することとしておりますので、御近所の皆様等に御周知いただければと考えております。以上でございます。

○議長（三野会長） 基本的には、在来の考え方でいきますということですね。

○三宅建築指導課長補佐 はい、そうです。

○議長（三野会長） 補助金も当初は60万円だったですかね。それが90万円に増えているという話ですから、そちらのほうで対応していくということですね。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

ほかに無いようでございますので、報告事項イにつきましては、これで終了させていただきます。

会議次第3 議事 (2) 協議事項

ア 合併基本計画の計画期間を延長するための「高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

○議長（三野会長） 続きまして、(2) 協議事項アの合併基本計画の計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更についての意見の取りまとめにつきまして、地域政策課より説明を求めたいと思います。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 それでは、協議事項の合併基本計画の計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更についての意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。資料は、A4サイズの資料27-1-③でございます。

まず、1の趣旨に記載していますように、高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の一部について、別紙のとおり変更したいので、合併特例法の規定に基づき、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

変更点でございますが、資料27-1-③の次に添付しております高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）変更（案）を御覧ください。右側に下線を引いている部分が変更となる箇所でございます。

まず、計画の期間でございますが、平成32年度までといたします。

次に、財政計画については、5-1の基本的な考え方として、この財政計画は、合併年度及びこれに続く15年度、平成17年度から平成32年度について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、平成17年度から平成25年度までの数値をそれぞれ決算額で、平成26年度については、平成26年度3月補正後の予算額で見込み、平成27年度から平成32年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。

5-2の歳入・歳出の考え方でございます。歳入の①地方税・地方譲与税・交付金ですが、過去の実績、現時点で明らかな制度改正等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。

②、③は、変更ありません。

④の地方債ですが、合併基本計画の事業実施に伴う事業債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

⑤は、変更ありません。

(2)歳出の①人件費ですが、第4次職員数の適正化計画（改定）及び退職予定者数などを見込んで推計しています。

②は、変更ありません。

③の公債費ですが、平成25年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、合併基本計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

④の物件費・補助費等ですが、過去の実績等を踏まえて推測しています。

⑤、⑥は、変更ありません。

財政計画は、平成17年度から平成32年度までに変更しています。

また、歳入・歳出は、次のページの資料27-1-③-イに変更前、その次のページに資料27-1-③-ウとして、変更後を記載しています。

以上で、計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更についての意見の取りまとめについての説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、異議なしの書面を市長宛てに提出していただき、県との協議、9月議会での議決を経て合併基本計画が変更となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、合併基本計画の計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更についての意見の取りまとめにつきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。

一つお伺いしたいのですが、資料の最後に財政計画の一覧表がありますが、ここに変更前と変更後ということで載せております。実績がほとんどである平成17年度から平成27年度の変更前と平成17年度から平成32年度までの変更後の表を比較しますと、約30%という非常に大きな誤差が発生しているように思われます。

なぜ、このような誤差が生じるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（三野会長） これについては、財政課だと思います。

○石原財政課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 石原財政課長。

○石原財政課長 財政課の石原でございます。

まず、当初計画と今回の計画は別額となっています。つまり、当初計画のベースとなって

いますのは、高松市と牟礼町の財政規模がベースになっています。今回の計画は、高松市と周辺6町、つまり合併後の高松市全体がベースになっています。

しかしながら、松浦委員の御指摘のとおり、当初計画と誤差が生じているのは、事実でございます。その要因としましては、当初計画段階では想定されていなかった景気の動向とか、国等の動き、当初計画後に事業計画がなされた施策事業の実施によるものでございます。主なものにつきましては、事例を挙げて御説明させていただきます。

まず、歳入の地方税、つまり市税でございます。平成19年度を見ていただきたいのですが、高松市全体で決算額が665億円あったものが、平成20年のリーマンショックを境に世界的な経済の冷込みから消費が落ち込み、結果的に日本経済に大きな景気後退をもたらしました。

また、加えて土地の下落傾向も続きまして、右側の平成25年度を見ていただきたいのですが、平成19年度に比べまして、39億円減の626億円に減少しています。そういった大きな変更がありました。

それから、下段の歳出を見ていただきたいと思います。例えば、上から6行目の補助費等がありますが、その平成21年度を見ていただきたいと思います。平成20年度から平成21年度にかけて大幅に増えております。これは何かと申しあげますと、この後に民主党政権に変わりますが、自民党政権におきまして、経済対策として定額給付金が行われたことによりまして、大幅な増となっています。

また、扶助費を見ていただきたいのですが、平成21年度に比べて、平成22年度が大幅に増えています。これは、先ほど申しあげました政権交代によりまして、こども手当が創設されたことによる大幅な増となっています。

平成24年度には、制度変更となったものの、概ねこの状況が続いていまして、これに加えて景気低迷による生活保護費の増とか、障がい福祉サービスの充実、障がい自立支援法の施行の関係もありまして、増加傾向になっています。

最後に、下から3行目に投資的経費があります。これは建設事業費ですが、非常に大きな増減がありまして、平成20年度以降は大幅に増えています。これは、市中心部の小中学校の適正配置に伴います高松第一学園とか新番丁小学校の事業が実施されたりとか、もう一つが、小中学校の耐震工事をこの時期に集中的に行っています。

それから、平成21年度は丸亀町グリーンの関係で事業費が増えたり、学校耐震化、学校改築、幼保一体化などで高水準になっています。

このように、当初計画段階では想定されていなかった様々な要因によりまして、松浦委員の御指摘のとおり、誤差が生じているものであります。以上でございます。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 非常によく分かりました。もし、この資料をお使いになるのであれば、今言われたようなことを端的に捕足できるような文書を付けていただければ、市民として非常によく分かると思います。この一覧表を出されても、分かりにくい部分がありますので、その辺りの少しの努力をお願い申し上げます。

○石原財政課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 石原財政課長。

○石原財政課長 計画案で何とも言えないのですが、どのような形になるかは、事務方で検討させていただきたいと思います。

○議長（三野会長） この件については、当局で十分に御検討ください。

ほかにございませんか。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 続けてで申し訳ありません。松浦でございます。

合併基本計画の進行管理をさせていただいている立場ですが、今まで10年間、進行管理をしてまいりまして、その間に総合計画が出来、まちづくり戦略計画が出来るなど、当初の合併基本計画の中身がどこに反映されているのか、非常に分かりづらくなっています。

そこで、私も未着手とか進行中、完了について、御説明が欲しいなと思っていましたところ、今日、一覧表を提示していただいて、非常に有り難いと思っています。

この資料ですが、実施済のものが84件、実施中のものが6件、廃止が1件、未定が4件、計95件と数字ではっきりと書いていただいて、非常に有り難いと思うのですが、地域審議会としましては、その内容が非常に知りたいということでございます。

なぜ廃止になったのか、実施中であれば、いつ完成予定なのか、未定のは、いつ着工を予定しているのかということについて、明確に資料にさせていただきたいという希望がございますが、いかがでしょうか。

○議長（三野会長） 進行管理については、地域政策課です。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 松浦委員からの御指摘でございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、本日のところは、件数のみを取りまとめました総括表しか提出しておりません。次回のときに、合併後10年のまちづくりの節目を迎えますので、その段階で合併基本計画の全ての項目が、どのようになったのか分かるような資料を検討したいと思います。御理解をいただきたいと思います。

○議長（三野会長） 松浦委員、よろしいでしょうか。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 この一覧表の内容については、私たちが進行管理していく上で、非常に重要な資料だと位置付けています。実施済のもの内容について、何がどこまで実施済とされているのかが、私どもには不明なところがありますので、それも含めて、できる限り明確に分かるような表があれば、有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 できるだけ、全ての項目が分かるような資料を作成してみたいと思っています。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三野会長） 十分に精査して、よろしくお願い申し上げます。ほかにございませんか。

○議長（三野会長） 特に無いようでございますので、ここで改めてお諮りしたいと思います。

合併基本計画の計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更については、本日提案されました内容のとおり変更することで、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声多し〕

○議長（三野会長） 異議も無いようでございますので、それでは合併基本計画の計画期間を延長するための高松市と牟礼町の合併によるまちづくりプラン（合併基本計画）の変更につきましては、皆様方に変更案を御了承いただいたということで、異議なしの文面で大西市長へ提出させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

合併基本計画の変更を御了承いただきましたので、引き続き、地域政策課から、今後の地域審議会の運営等について、御説明を求めたいと思います。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 引き続きまして、地域審議会の設置並びに、その組織及び運営の見直しについて、御説明をさせていただきます。資料はカラーのA4横サイズのものであります。

見直しの内容でございますが、建設計画等の期間延長に伴い、地域審議会の設置期間を5年間延長するとともに、定例会の開催回数を毎年度2回から毎年度1回に見直すものでございます。

地域審議会の設置期間につきましては、合併基本計画の期間延長後においても、引き続き意見を述べる機会を確保されたい旨の要望があること、また合併基本計画等の登載事業について、進捗状況をチェックしていただき、合併町のまちづくりを的確、かつ着実に推進する必要があるとの考えから、延長としたものでございます。

また、定例会の開催回数につきましては、多くの事業が終了し、審議案件が少なくなることや、必要に応じて適宜、臨時会や勉強会の開催が可能でありますことから、毎年度1回に見直した次第でございます。

なお、委員定数につきましては、先の勉強会における委員の皆様からの様々な御意見を踏まえ、現状維持の15人以内で変更なしとしております。

ただいま説明いたしました変更内容については、地区ごとに定めている「地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」を変更する条例を定める必要がございますので、合併基本計画の変更に合わせて、9月議会での議決をいたただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

ただいま、御説明をいただきましたが、何か御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

○議長（三野会長） 特に無いようでございますので、改めてお諮りしたいと思います。ただいま地域政策課から説明がありました地域審議会の運営方法について、御異議ございませんか。

[「異議なし」との声多し]

○議長（三野会長） ありがとうございます。

それでは、地域審議会の運営については、ただいま説明がありましたように変更案を御了承いただいたということで、終了させていただきます。

会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続いて、会議次第4の「その他」でございます。これについて、事務局から何かございますか。

皆さまは、何かありませんか。

○議長（三野会長） 特に無いようです。城下市民政策局長さんが来られていますので、私のほうからお尋ねするのですが、先ほども若干の御説明がありましたが、現在の市の財政状況について、お伺いしたいと思います。

高松市は、人口42万人ですが、非常に経費を抑えた予算執行を行い、投資するところはするけれども、抑えるところは抑えるという話をよく聞くのですが、ほかの類似団体との財政状況、あるいは人口は違いますが、四国の他の県庁所在地の財政状況につきまして、御説明できる範囲でお願いしたいと思います。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（三野会長） 城下局長。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

財政の話になりますが、実は私、一昨年まで財政局で仕事をしておりまして、当初予算で言いますと、平成24年度から平成26年度まで予算編成をしておりました。

現在は財政局も離れていますので、的確なお答えをし難いところもありますし、私のやや個人的な印象にはなりますが、中核都市が40程度ある中で、トップという訳にはいきませんが、中の上ぐらいなのかなという感じはしています。

議長からそのようなお尋ねもあると、会議の始まる前にお聞きしましたので、財政課長に資料を借りまして、決算状況の資料を見せてもらいましたので、いくつか拾い読みをして、御説明したいと思います。

今は平成27年度ということで、現在、平成26年度の決算の数字がほぼ固まりまして、財政当局において、その中身を分析している状況であります。したがって、平成26年度の決算につきまして、公になっていくのが、確か9月議会で決算をお見せするという流れになると思います。ですから、確定値で申しますと、平成25年度までが確定値ということ

でございます。

そして、平成25年度までを見る限りにおきましては、高松市の財政については、一定の健全性を確保できていると申しあげてよろしいのではないかと思います。その中で、何点か申しあげますと、プライマリーバランスという指標があります。日本語で言いますと、基礎的財政収支という指標でありまして、いろいろな説明の仕方があるのですが、一番簡単なものは、借金の償還を借金をしないで返せるかどうかということでもあります。

個人の家庭で言いますと、家のローンなど、償還のお金があると思いますが、返済のお金を支出するのに、どこかで借りてこないといけないという困った状態だと、そう言えばすぐにお分かりになると思います。そういう例えで申しあげますと、平成25年度決算までは、プライマリーバランス、つまり別の借金をしなくても、返済していけているという状態が、平成16年度から10年間は黒字ということで続いてきております。

それから、もう一つ、分かりやすい指標で申しあげますと、家庭においても貯金をされていると思いますが、行政におきましても貯金という概念のものがありまして、基金というお金があります。専門的には、財政対策のための基金が3種類ほどありまして、一番名前が通っているのが財政調整基金であります。どこの自治体でもそういう基金があります。

私どもも3種類の財政対策基金を持っています、平成25年度決算での数字を見てみますと、47億円ほど増ということです。増えていること自体はいいことなのですが、あくまで単年度での比較の話ですので、ずっと眺めてみてどうなのかという見方をする必要があります。

それから、もう一つ、借金の残高というものが、分かりやすい指標だと思います。少し難しい説明になりますが、今の地方は地方交付税という形で国からお金が下りてくるという仕組みの中で動いています。市の借金の中には、国の地方交付税でみてる借金と、税金でみていかないといけない借金と2種類あるのですが、その内の自分たちの財源で払っていかないといけない借金の残高だけを見てみますと、平成25年度末で、869億円という規模になります。個人の立場では数字の大きさの感覚が分からないと思いますが、残高を前年度と比べますと、減っているということで、残高が減るということはいいことでもあります。

しかし、この点を長期的にどうなのかと見ていく必要があります。先ほどの財政計画の資料が出ていますので、少し御説明を加えたいと思います。今申しあげていますのは平成25年度の決算状況の様子なのですが、大事なことは、今後どうなのかということでもあります。

御承知のように、高松市においては、様々な事業に取り組んでいます。大型事業で言いま

すと、屋島陸上競技場やこども未来館の整備、最近着工しました危機管理センターの整備といった大きな事業を行っています。こういった経費が間違いなく今後の財政に影響を与えてくる状況にあります。建設事業ですので、借金が増えていくという状況があります。

もう一方では、地方創生ということで、人口減少対策をしっかりとやらないといけない流れがありますが、例えば、市の中で言いますと、こども医療費の無料化年齢を引き上げることで、子育て支援をしっかりとやっていこうとしています。それは、市の税金で支える事業になりますので、年齢を引き上げることに伴い、毎年、何億円というお金が支出されるという財政的な状況になります。

今、子育ての話で申しあげましたが、福祉関係の経費は少しずつ伸びていっている傾向があります。そうしますと、市は一定の税収規模を持っていますが、長期的にどういふ財政運営をしていくのかという、一つの節目を迎えているかなという感じがしています。率直に申しあげて、これから数年間は、今までとは違う厳しい状態の中で財政運営をやっていく必要があるのではないかというのが私の感じていることであります。正式には、財政局が決算を踏まえて、今後の見通しをされると思いますが、そういった印象を持っています。

先ほど、財政課から財政計画の話がありましたので、その資料を見ながら、少し説明をさせていただきます。変更後を見ていただきたいと思います。歳入と歳出で2段書きになっていますが、まず歳入の地方税ですが、平成27年度が634億円で、その後、若干減という推計をされています。

次に、その歳入の下の方に地方債という欄がありますが、これが借入の額ということです。さらに、歳出の3行目に公債費という欄がありますが、これが借金の返済の経費になります。それから3行下に投資的経費がありますが、これが建設事業ですので、借入を起こして事業を行うものです。

この地方債と公債費、投資的経費との関係を申しあげますと、まず投資的経費は、建物を40年、50年、60年と使っていきますので、今の税負担をしている市民の方だけに負担してもらうのは均衡を欠くので、将来の方にも負担していただきたいということで、借入という財源の調達になります。この投資的経費が、平成26年度辺りの数字を見ていただきますと、前年度から比べて大幅に数字が伸びています。平成25年度が178億円、平成26年度が215億円、平成27年度が269億円になっています。

この動きを覚えておいていただきまして、地方債を御覧ください。平成26年度に200億円の借入れが起きると推定されています。このように、事業に対して借入の増加につなが

るという関係であります。

さらに、借り入れたお金につきましては、返済していかなければいけません。もう一度、歳出の3行目の公債費の欄を見ていただきますと、平成26年度が165億円ですが、2、3年経ちますと、170億円と少し数字が伸びています。これは、借り入れたお金の返済に据置期間がありまして、すぐに返済するのではなく、期間を置いて表れてくるということですので。

今申しあげましたように、投資的経費は、将来を見込んだ上での事業ということですので、必要な事業は実施していかなければならないのですが、償還費という面での影響がありますので、推計をしっかりと見ながら、毎年度の予算編成の中で、健全財政を確保していくことが重要な課題だと感じています。

今後しばらくは厳しい状況が続くのかなと思いますが、市全体として、産業の振興で税収を持ち上げていくことにも努力しながら、しっかりと財政運営をしていかなければならないということです。

以上で、よろしいでしょうか。

○議長（三野会長） ありがとうございます。今後も健全財政に努めていただきたいと思います。ほかにございませんか。

特に無いようでございますので、会議次第4の「その他」を終了いたします。

会議次第5 閉会

○議長（三野会長） これで、本日本日予定していましたが全ての案件は終了いたしました。

以上をもちまして、「平成27年度第1回高松市牟礼地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後3時25分 閉会

会議録署名委員

委員 多田 寿美

委員 土草 吉栄